



気をつけて!! 架空請求詐欺

安八交番によく、「最終通告書」、「債権回収の依頼を受けた」、「法的手段をとる」などと書いたハガキが届いた、また、携帯電話（スマートフォン）に「サイト料が未払いです」、「会員登録の解除がされていません」などのメールが送られてきた』といった相談があります。

警察では、これらを架空請求詐欺の大口と分類しています。

平成 27 年中、岐阜県下で 98 件の被害があり、被害額は 2 億 3, 383 万円に上ります。

～被害を防止するために～

相手は「電話がかかってくればしめたもの」と思っていますので、身に覚えのない請求に対しては、連絡をしないでください。



▲怪しい請求にはご注意ください

野外焼却の禁止

野外焼却は、発ガン性が指摘されているダイオキシン対策の一環として廃棄物処理法で禁止されています。

野外焼却の例外規定が認められている主な例としては

- ・落ち葉焚き
- ・とうばの供養焼却
- ・どんと焼き（門松、しめ縄等）
- ・キャンプファイヤー

などがありますが、一般家庭ゴミなどの焼却は厳に慎んでください。



▲野外焼却は慎んで



2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 5 年がたった 2016 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分に、熊本県熊本市を震央とするマグニチュード（地震の規模を表す）6.5、最大震度（揺れの大きさ）7 を計測する地震が発生しました。

震度階級は震度 0～震度 4、5 弱、5 強、6 弱、6 強、7 の 10 段階に分かれ、日本国内では、年平均 4, 000 件を超える地震が発生しています。

天災は忘れた頃にやってくる

地震にあったらどうすればいい？

- ・建物の中にいる場合、戸を開け出口を確保し家の中の安全なところに潜りましょう。
- ・車の運転中なら、急に速度を落とさずに徐々にスピードを緩めて、ハザードランプを点滅させ周囲の車に注意を促しましょう。
- ・エレベーターでは、最寄りの階に停止させ、すぐに降りてください。
- ・屋外にいる場合は、ブロック塀の倒壊や建物に付いている看板等の落下に注意し、建物から離れてください。
- ・山や崖付近では、崖崩れに注意して、出来る限り山や崖から離れてください。

備えておきたいもの

- ・現金、貴重品
- ・非常食、水
- ・防災袋（救急箱、ラジオ、懐中電灯、衣類、手袋、雨具など）

熊本地震では暖をとるため自動車内で寝る被災者の方が多くいました。電気やエアコンとしても使用できるため、自動車の燃料が半分ほどになったら給油する習慣をつけることも震災対策になります。

他にも定期的に家族で災害時の行動や避難場所、災害用伝言ダイヤル 171 の利用などについて話し合っておくことも重要です。

